様式　法9

令和　8年　10月　30日

福岡県知事　殿

主たる事務所の所在地
福岡県大野城市白木原五丁目１番１５号
医療法人名　医療法人文佑会
理事長名　原　文彦

決　算　届

令和　7年　8月　1日から令和　8年　7月３１日までの決算を終了したので、医療法第５２条第１項の規定により届出します。

［添付書類］
１．事業報告書
２．財産目録
３．貸借対照表
４．損益計算書
５．関係事業者との取引の状況に関する報告書
６．監事の監査報告書



別　紙

Ａ．社会医療法人の場合、次の書類を添付すること。

７．法第４２条の２第１項第１号から第６号の要件に該当する旨を説明する書類

Ｂ．医療法第５１条第２項の医療法人の場合、次の書類を添付すること。

8. 純資産変動計算書

９．キャッシュ・フロー計算書

１０．附属明細表

１１．公認会計士又は監査法人の監査報告書

（注）ア.「貸借対照表」及び「損益計算書」は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りること。

イ．提出は毎会計年度終了後３月以内である。

ウ.「貸借対照表」の純資産の額に変更があった場合は、登記事項（組合等登記令（昭和３９年政令第２９号）別表の資産の総額）の変更の登記が必要である。

エ.「関係事業者との取引の状況に関する報告書」は、該当がない場合は「該当なし」と記載することとし、提出を省略しないこと。

オ．医療法第５１条第２項の医療法人の定義

①　最終会計年度に係る貸借対照表の負債の部に計上した額の合計額が５０億円以上又は最終会計年度に係る損益計算書の収益の部に計上した額の合計額が７０億円以上である医療法人

②　最終会計年度に係る貸借対照表の負債の部に計上した額の合計額が２０億円以上又は最終会計年度に係る損益計算書の収益の部に計上した額の合計額が１０億円以上社会医療法人

③　社会医療法人債発行人である社会医療法人

※　①・②の基準となっている金額は、県知事に届け出た貸借対照表又は損益計算書によって判断することで足りる。

〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年８月１日　至　令和８年７月３１日）

１　医療法人の概要

⑴ 名　　称　医療法人文佑会

①　□ 財団　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　□ 特別医療法人　□ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　■ その他

③　□ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

⑵ 事務所の所在地　福岡県大野城市白木原五丁目１番１５号

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

⑶ 設立認可年月日　平成１２年１０月２６日

⑷ 設立登記年月日　平成１２年１１月　９日

⑸ 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理 事 長		
理　　事		
同		
同		
同		
同		
同		
監　　事		
同		
評 議 員		
同		
同		

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	医療法人　文佑会　原病院	4011519255	福岡県大野城市白木原五丁目１番１５号	一般病床 103 床 療養病床　床 [医療保険　床] [介護保険　床] 精神病床　床 感染症病床 床 結核病床　床
診療所	なし			一般病床　床 療養病床　床 [医療保険　床] [介護保険　床]
介護老人保健施設	なし			入所定員　名 通所定員　名
介護医療院	なし			入所定員　名 通所定員　名

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことが

できる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　7年　9月２９日　　令和６年度決算の決定

令和　8年　8月２８日　　令和８年度の事業計画及び収支予算の決定

注）(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

(6)　当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7)　当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) そ　の　他

なし

注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式２

法人名　医療法人　文佑会
所在地　大野城市白木原五丁目１－１５

※医療法人整理番号

財　産　目　録

（令和　８年　７月３１日現在）

１．資　産　額　1,387,509 千円
２．負　債　額　1,104,429 千円
３．純　資　産　額　283,080 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		357,699
Ｂ　固　定　資　産		1,029,810
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	1,387,509
Ｄ　負　債　合　計		1,104,429
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	283,080

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－1

法人名　　医療法人　文佑会
所在地　　福岡県大野城市白木原五丁目１番１５号

※医療法人整理番号

貸　借　対　照　表

（令和　8年　7月　31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	357,699	Ⅰ 流動負債	53,301
現金及び預金	98,580	支払手形	0
事業未収金	212,414	買掛金	2,935
有価証券	0	短期借入金	458
たな卸資産	4,848	未払金	38,190
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	43,081	未払法人税等	9,690
繰延税金資産	0	未払消費税等	2,028
その他の流動資産	△ 1,224	繰延税金負債	0
Ⅱ 固定資産	1,029,810	前受金	0
1 有形固定資産	1,023,813	預り金	0
建物	851,581	前受収益	0
構築物	2,512	貸倒引当金	0
医療用器械備品	27	その他の流動負債	
その他の器械備品	26,010	Ⅱ 固定負債	1,051,128
車両及び船舶	246	医療機関債	0
土地	0	長期借入金	1,051,128
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	143,437	退職給与引当金	0
2 無形固定資産	3,226	その他の固定負債	0
借地権	0	負債合計	1,104,429
ソフトウェア	2,553	純資産の部	
その他の無形固定資産	673	科目	金額
3 その他の資産	2,771	Ⅰ 出資金	50,000
有価証券	0	Ⅱ 積立金	233,080
長期貸付金	0	積立金	0
役職員等長期貸付金	0	繰越利益積立金	233,080
長期前払費用	0	Ⅲ 評価・換算差額等	0
繰延税金資産	0	その他有価証券評価差額金	0
その他の固定資産	2,771	繰延ヘッジ損益	0
		純資産合計	283,080
資産合計	1,387,509	負債・純資産合計	1,387,509

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式４－１

法人名　医療法人　文佑会　　※医療法人整理番号

所在地　福岡県大野城市白木原五丁目１番１５号

損　益　計　算　書

（自　令和 7年　8月　1日　至　令和 8年　7月３１日）

（単位：千円）

科目	金額	
Ⅰ 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,360,023
2 事業費用		
(1)事業費	1,328,555	
(2)本部費	0	1,328,555
本来業務事業利益		31,468
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		
事業利益		31,468
Ⅱ 事業外収益		
受取利息	176	
その他の事業外収益	37,045	37,221
Ⅲ 事業外費用		
支払利息	13,202	
その他の事業外費用	1,274	14,476
経常利益		54,213
Ⅳ 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
Ⅴ 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	118	118
税引前当期純利益		54,095
法人税・住民税及び事業税	9,730	
法人税等調整額		9,730
当期純利益		44,365

(注) 1．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当あると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

法人名　　医療法人　文佑会

所在地　　福岡県大野城市白木原五丁目１番１５号

※医療法人整理番号					

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（１）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし									

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（２）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	原　文彦	医師	理事長	賃借料の支払（注１）	24,902	短期借入金	458

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注1）不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人　文佑会
理事長　原　文彦　　殿

私は、医療法人　文佑会の令和７年度（令和７年８月１日から令和８年７月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

⑴　事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

⑵　会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

⑶　計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

⑷　理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和　８年　９月　２５日
医療法人　文佑会
監事　竹藤　宣子